

令和5年度第1回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

- 日 時：令和5年6月19日（月）14時00分～14時55分
- 会 場：千代田区役所8階 第1・第2委員会室
- 委 員：委員長 星野 泉
 委 員 山崎 鯛介／田中 晴子（欠席）／新井 巖
 阿部 俊裕／マライ メントライン
 佐藤 尚久（地域振興部文化スポーツ担当部長）
- 事務局：地域振興部文化振興課長 加藤 伸昭
 地域振興部文化振興課文化振興係職員（2名）

議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 新規委員の紹介
- 3 議題
千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認について
- 4 その他

【配付資料】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認にかかる資料
- 資料3 千代田区文化芸術プラン（第四次）
- 資料4 新ちよだアートスクエア基本構想（参考）

星野委員長 令和5年度第1回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開催いたします。お忙しい中ご出席、誠にありがとうございます。昨年度から引き続き委員長を務めます星野と申します。よろしくお願いいたします。

本会議の終了時刻は15時を予定しております。会議の円滑な進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、注意事項等、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局の文化振興課長、加藤です。今年度もよろしくお願いいたします。

まず、会議の開催に当たりまして、本会議の公開についてご説明させていただきます。区の附属機関等の会議につきましては、千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準にのっとり公開とさせていただきます。

また、会議内容を録音の上、会議録を公開いたしますので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

次に、本日の委員の出席状況について、ご報告いたします。

現在、田中委員がお越しになっていないのですが、後ほどお越しになれるかと思います。

次に、マイクの使い方につきまして、ご説明させていただきます。発言の際は挙手をしていただき、委員長に発言の許可を受けてから、マイクの右のボタンを押していただきまして、発言が終わりましたら、もう一度右のボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元、本日の令和5年度第1回文化芸術プラン推進委員会の次第でございます。

次に、右肩に別紙1となっております資料A4縦1枚の委員会名簿になります。

続いて、A3の7枚物の資料が、第四次文化芸術プランの令和4年度の実施状況の報告及び計画進捗状況確認調査票で、資料2となります。

また、資料3としまして、第四次の文化芸術プランとなります。

それから、資料としては最後になります新ちよだアーツスクエア基本構想、これにつきましては、昨年度非常に議論をさせていただきましたが、おかげさまをもちまして、3月に策定という形になりましたので、皆さんに見ていただければと思っております。

以上、5点となります。こちらのほう、過不足等ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一旦お返しします。

星野委員長 続きまして、新たに千代田区文化芸術プラン推進委員会委員に就任された方の紹介に移らせていただきます。

区の人事異動に伴いまして、4月より文化スポーツ担当部長になられた佐藤尚久さんに就任をいただくことになりました。

それでは、佐藤委員、自己紹介をお願いいたします。

佐藤委員 皆様、こんにちは。ただいま委員長からご紹介いただきました文化スポーツ担当部長、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日、星野委員長はじめ委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回からこの委員会に入らせていただいておりますけれども、当然ながら行政としてこの文化芸術プランを推し進めていく立場で仕事をしておりますので、よろしくお願いいたします。

今、区のほうでは、地方行政の組織及び運営に関する法律、これに定められました教育大綱というのを策定しておりますけれども、千代田区のほうは教育と文化の大綱ということで、文化という2文字を入れていただいて、今策定中というところでございます。

近々皆様にもお示しできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういった意味で、この委員として、また行政の担当として、千代田区の文化行政、文化芸術を推し進めてまいりますので、委員の先生方のご支援をいただきながら進めてまいります。よろしくお願いいたします。

星野委員長 よろしくお申し上げます。

それでは、議題に移らせていただきます。今日の議題は1つでございます。「第四次千代田区文化芸術プラン令和4年度進捗状況について」ということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、A3の7枚物の資料をご覧ください。少々長いので、申し訳ございませんが、かいつまんでのご説明ということでお許しいただければと思います。文化芸術プランの13ページをご覧ください。13ページのほうに施策体系ということで、これに基づきまして区で実施している事業を紹介させていただいております。

それぞれのプロジェクトといったところで「まちの記憶の保存・継承」といった記載があったり、「知恵のある暮らしの伝承」といった記載があったり、そういった形でどんどん続いておりますので、こちらを見ながらご説明を聞いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうに戻ります。重点目標では、「保存し伝える～千代田区の歴史・文化を保存・継承する～」ということで、施策1「記憶と暮らしの再発見と伝承」、そしてプロジェクトが今申し上げた【1】の「まちの記憶の保存・継承」ということで、それぞれの事業を説明させていただければと思います。

それでは、プロジェクト【1】の2、「まちの記憶保存プレート」をご覧ください。前回も新井委員のほうにご指摘いただいたかと思いますが、令和4年度につきましては、審査件数は5件、「武者小路実篤の生誕の地」、「二七不動」、「東大理学部化学科誕生の地」ということで3件、令和4年度に設置が決定したところでございます。

「武者小路実篤の生誕の地」は設置しましたが、あと2つの「二七不動」と「東大理学部化学科誕生の地」については、二七不動は九段南三丁目、東大理学部のほうは飯田橋ですが、現在そちらの建物の持ち主の方と設置を検討中だそうでございます。

それでは、1枚めくっていただきまして、資料の2ページ目のほうに移ります。今度は施策2「ちよだの文化遺産の継承・発展」ということで、こちらについてはナンバー5の「拡充」と打っております「文化財企画展・文化財特別展」をご覧ください。

昨年度につきましては、「龍星閣がつないだ夢二の心」ということで、夢二について千

代田区に様々な資料をご寄附いただきました。ご寄附いただいた資料を基に昨年度展示を行いまして、開催期間は今年の1月7日から2月28日の約2か月間実施をしたものでございます。こういった展示で1万人を超えるといったことはなかなかなかったのですが、今回は非常にマスコミも取り上げていただいたところもありまして、1万4,097名の方に見ていただくことができました。区でやっている展示ですので無料だったといったところもかなり大きいかなとは思いますが、これだけ来ていただいたというのは珍しかった取組の1つかなと思っております。

それから、今後の展望のところですが、今年度につきましては、関東大震災100年に関わる展示を実施ということで、今回その大震災の中でも建物を中心に展示をしようということ、山崎委員にもかなりご苦勞をかけておりますが、展示のほうがどんな感じで進んでいるのか山崎先生から教えていただければと思っております。

山崎委員

山崎です。建築学会がちょうど10年前に90年というときに、日本建築学会と土木学会と合同して、関東大震災の復興事業で建てられた建物の保存も兼ねてシンポジウムを行ったことがありました。それは明石小学校ですとか同潤会のアパートが全部なくなる頃でしたので、そういう建物の保存と震災の遺構をというテーマだったのですが、そのときに、10年後、100年たったらまたやりましょうということを誓って解散しました。その後10年間、さらに遺構はどんどん取り壊されてしまったのですが、一方で、千代田区の文化財に指定された神田区の復興小学校の資料ですとか、そういう関係資料が新たに発掘されてきたということがありまして、そういったものをできるだけ多く皆さんにお見せして、関東大震災の直後から復興に至るプロセスを区民のまちの人の生活に関わるような関係から具体的な資料を展示しながら描き直していこうというような形の展覧会でして、珍しいものとしては、かなりバラックの資料を展示したりですとか、それから区画整理の資料を、いわゆる都市計画的な資料ではなくて、ちょうど九段下ビルですね、今川小路の共同ビルの住民から昔の資料を一式寄贈していただいて、これも千代田区の文化財に寄附していただきますけれども、そういったものが住まい手の目線といいますか、非常にリアルな目線で当時の復興の進み具合がイメージできるような展示になるのではないかとということで今、鋭意準備中でございます。

事務局

どうもありがとうございます。

続きまして、その下の8番、「区の花さくら再生事業」でございます。これは千代田区が誇る景観の1つということで、こちらについて、桜、特にソメイヨシノは大体寿命が70年から80年となっているため、その再生する基金を、今回2回目、令和3年度に引き続き令和4年度のほうも行いまして、目標は1,000万円でしたが、総支援額が1,393万9,000円集まりました。実はコロナ禍の前、クラウドファンディングなしで来ていただいた人たちに基金のお願い、寄附をお願いしますという形でボックスに入れていただいていたときは500万円程度だったのが、クラウドファンディングだとこれだけ集まってきているというような状況でございます。

今後の展望につきましても、同様の形で基金については資金の確保をさせていただこうという記載をしております。

では、1枚おめくりいただきまして、今度は重点目標2の「創る」に入ります。

施策3「文化芸術が身近に親しめるまちづくり」の中のプロジェクト【5】「日常の中で文化芸術に親しむ」ということで、11番の「昼休みコンサート」を取り上げさせていただければと思います。

こちらにつきましては、令和4年度は2回行わせていただいて、それぞれ約160名程度お越しいただきました。基本的には、1回目と2回目はクラシックの音楽ではあるものの、ピアノとバイオリンという形でちょっと趣向を変えて、誰でも見に来られて、出入りは自由ということで、区役所で実施をさせていただきました。

今年度につきましても、7月28日に第1回目を区役所のほうで12時から13時に実施をする予定になってございます。こちらについては、佐藤部長のほうからいろいろもうちょっと集客できるようにできないかというようなご指示もいただいたりしております。そういったところでいろいろやっていければなと思っている事業でございます。

では、もう1枚おめくりいただきまして、今度はプロジェクト【8】のほうに移りたいと思います。「文化芸術を通した交流機会の提供」でございます。

こちらの一番下の19番になります。「区内大使館等との連携」ということで、こちら令和4年度新規で実施をしたものでございます。本当はコロナ禍の前で企画をしていたのですが、コロナが出たということで今年の5月に国際交流フェアを実施させていただきました。実は令和5年度ももう実施が終わっているところでございます。

5月28日に実施をさせていただいて、延べ780名の方がお越しになったといったところでございます。区内のインド大使館やメキシコ大使館、イギリス大使館、様々な大使館の方々がそれぞれの国の文化芸術、音楽であったり舞踊であったり、インドはたしかヨガの教室もやったりとかですね、そういった形で盛況のうちに終わったと聞いてございます。

今後につきましても、区立の施設や学校等との連携交流といったところで推進を図っていく予定で、この文化振興課ともメキシコ大使館と今年7月にメキシコの新進の写真家さんの展示会を夏休み期間中に実施をする予定でございます。

では、今度は5ページ目に入ります。

施策5「ちよだの魅力の共有と発信」、プロジェクト【9】「国内外への情報発信」といったところで、今回取り上げさせていただきたいのは、22番「外国人等の観光客への情報発信」です。現在、観光協会のウェブサイトで様々な形で実施をしている中で、メントライン委員もこの中で頑張っているところだと思います。

コロナが5類になって、特にまちの中を歩いてみると、観光客というか外国人の方が非常に増えているといったところを、私たちも見聞きしている状況です。

ただ、お店の人たちにお話を聞きますと、やはり最盛期の7割程度といったところもありますので、今後そういったところをどのように増やしていくのか、それとも今ぐらいがいいのか、様々ツーリストによる被害といったところもあるかと思いますので、そういったところはいろいろ考えながら進めていければと思っています。

続きまして、6ページ目となります。重点目標3「育てる～文化芸術の担い手を育成、支援する～」に移りまして、施策6「次世代を担う子ども・若者の創造力育成」の中で、プロジェクト【10】「文化芸術の体験・学習機会の充実」の24番の「伝統文化を理解する教育」というのが、令和4年度の事業実績のところを見ていただくと和楽器や書道、華道、茶道等、区の子ども部の中で、学校の中で子どもたちに実施した伝統文化に

関わる講座。残念だったのが、今年の3月6日に雅楽教室がコロナの関係で中止となっているところでございます。

ただ、今後の展望につきましても、特に主に和太鼓という形で記載をしておりますが、古典芸能の実技指導を継続して実施予定でございますし、書道・華道等の講座も区内の小学校または幼稚園にて多数開講予定でございます。宮内庁の式部職楽部における雅楽教室を来年度実施する予定ということで、区立の中学校・中等教育学校の1年生を対象に実施する予定です。こういう形で学校教育の中での伝統芸能についての教育を実施しているところでございます。

それから、もう1枚めくっていただいた最後のページです。

施策の7番「文化芸術を創り、担う人の育成」のプロジェクト【12】「文化芸術を創造する人材の発掘と育成」、29番「ちよだ文学賞」でございます。

お手元に昨年度の第17回ちよだ文学賞の冊子をお配りさせていただいております。こちらにつきましては、令和4年度は412点の応募の中から、大賞1点、それから千代田賞を1点選出させていただいて、ちよだジュニア文学賞が112点の応募の中から大賞を4点、優良賞9点を選出しました。文学賞とジュニア文学賞、何が違うかと申しますと、ジュニア文学賞は小中学生、区内の小中学校に通っている方が対象となり、それ以外の方々につきましては文学賞に応募していただくという形で実施をさせていただいております。授賞式につきましては、神保町のブックフェスティバルの開催に合わせまして、さくら通りにある住友商事の神保町ビルで実施をさせていただきました。

今後につきましても、事業目的を達成できるように継続していく予定で、今年度、第18回につきましては、4月21日で応募を締め切りまして、現在、受賞作品の選考を実施しているところでございます。応募の点数は360点ほどということで、昨年より少し減ってはいるのですが、変わらない形で文学賞のほうを実施できればと思っております。

ちょっと雑駁でございますが、私のほうからの説明は以上です。

星野委員長 ありがとうございます。令和4年度というのは、皆さんご存じのように、コロナでまだ厳しい状況の中でいろいろな取組が進んできたところかと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

メントライン委員 メントラインです。全てのプロジェクトの内容を見て受けた感想なのですが、伝統芸能の伝承に千代田区はすごく力を入れているのなというのを感じて、すばらしいなと思いました。

一方、これからの芸術、要するに若者たちの創造力というのが多分あったと思うのですが、新たなものを生み出す力というのが、そのあたりのプロジェクトにはそんなに含まれていないのではないかなという気がして。以前、多分3331のほうではそういうようなプログラムをたくさん実施していたのではないかと感じているのですが、今の雰囲気を見ていたら、そういった古典にこだわらないアート、とりあえず何かつくってみようという心があんまり含まれていないのではないかなという印象を受けました。

星野委員長 ありがとうございます。では、お願いいたします。

新井委員 幾つかありますので、順番にお話をさせていただきたいと思います。通し番号でいうと2番になりますけれども、毎回私が主張しているのは、「まちの記憶保存プレート」に関してなのですが、基本的にはその土地の人が応募するという形になっているのですね。ところが、その土地の人が知らなければ永久に応募ができないということなので、ぜひともこれはある程度区のほうで、ここはあってもいいよねというようなところを拾い出していただいて、それで区のほうから、地主さんといいますか権利者の方に働きかけをしないと、なかなか進まないのではないかと。

それから、前年度が5件のうち3件設置ということですが、例えばその2件はどういう形で設置ができなかったのか、僕のほうから言わせると、もうちょっと数があってもいいのではないかと。千代田区には本当に無数にこの手のものがあるので、犬も歩けば棒に当たるぐらいに、やたら記憶プレートがあり過ぎるぞというぐらいに思わせてもいいのではないかと。それにこの記憶プレートの形態が割合こじんまりして、町の中に溶け込み過ぎてしまって発見するのが大変というのがあるのですね。ここにこういうのがありますよということをご紹介しても、「いや、見つけられませんでした」という方が結構いらっしゃるので、これからまた変更するのは大変なのかもしれませんけれども、形態はともかく、まず数を増やしていただきたい。

また、今回、実篤の生誕地ができたという話なのですが、私としては、もう5年も10年も前に言っている話でございまして、やっとできたかという思いです。

これは特に区議会の何かあれば必要があるわけではないと思うので、まずはエントリーの仕方について、区のほうでシステムを変えていただければ、もっと数ができるのではないかなと思っています

あとは、全部言ってしまうと大変なのですが、3番のところの「昔遊びの伝承」というのがありますが、これは確かに紹介をいろいろしていただいているみたいなのですが、子どもにとって本当に根づいているのかどうか。「こういうのがありましたよ」、「ああ、そうですね」というので、メンコをやりましたよ、ベーゴマをやりましたよって言って、それじゃあ小学校でベーゴマがはやっているか、メンコがはやっているかというところでもない。つまり、割合建前上の話になってしまっているような気がして、そこも心配でございます。

8番目の「区の花さくら再生事業」に関しては非常に成功したということは大変結構だと思いますし、我が文芸協でも寄附をさせていただきました。

「昼休みコンサート」に関しては、先ほど佐藤部長のほうからもハッパをかけられているということなのですが、人を集めるということになると、例えばアニメソングですとか、あるいは映画音楽ですとか、そういうものをやってみるともうちょっと人が集まるのではないかなと思っています。

あと、先ほどご説明はなかったのですが、17番、18番の「文化芸術の秋フェスティバル」。これに関していうと、また宣伝めきますけれども、文芸協が文化芸術フェスティバルのコーラスとオーケストラ、一生懸命協力をさせていただいているのですが、例えばコーラスなんかは非常に多くなってしまいそこから選考するとのことで、そういったところを改善していかないと、何となく尻すぼみといいますか、じり貧に

なってしまうのではないかなと思います。

22番目の「外国人等の観光客への情報発信」、これは大変いいことですし、メントライン委員にも頑張ってもらっていると思うのですが、中でもムスリム対策について、これは外国人の比率からしてムスリムの方は何%ぐらいになるのかというのがないと、せっかくその対策をしてもあんまり効果がなかったり、逆に、もっと推進できたり、ということがあろうかと思うのですね。

あとは、31番目の「文化観光ガイドボランティアの養成」というのは、先ほどから申し上げているように、千代田区には文化芸術の拠点がいっぱいあるわけですし、その記憶プレートなんかもあるわけですから、そういうものも含めてガイドをもう少し育成していただければと思います。大昔、私も麹町地区でやったことがあるのですが、なかなか実際には根づかないというのがあって、これを根づかせる方法を何かお考えいただいたほうがいいだろうと思います。都などでは結構何人も積極的にやっていらっしゃる例があるので、やはり募集の方法ですとかあるいはそのガイドの養成の仕方というものを考えていただくといいと思います。今、元気な中高年の方なんかは暇を持て余して、しかも足腰が丈夫な人は歩けるというメリットもあるので、知的な欲求と運動を兼ね備えていい観光ガイドをもっと育成させていただければと思っています。長くなって申し訳ございません。

星野委員長 ありがとうございます。

最初に、メントライン委員のご意見なのですが、改めて見てみると、このアーツスクエア関連が重点目標の2と3に関わる場所ですので、若い人向けの文化芸術に関するものがあるはずなのですが、確かにこれで見るとあまりよく分からない。例えば文化助成だって、中には若い人の取組なんか相当入っているのですが、文字で見るとあまりよく分からないというのは確かにありますね。事務局より何かご意見ございますか。

事務局

メントライン委員、ありがとうございます。確かに伝統芸能といったところが今回強くなっているなといったところもありますが、今日お手元に配付した「ホジッポジッな土曜日」は、障害者の方々と一緒にアートを支援していくための事業の中で、今度7月29日の土曜日に実施をするものでございます。

これが新しいかどうかといったところは、いろいろ考え方はあろうかと思うのですが、障害者の方でなくてもこういった催しに参加していただいて、いろいろと協働しながら、表現のワークショップと今回創作のワークショップという形で実施をしていくという形で、ちょっと新たな試みの中の1つでございます。

それから、今、委員長からおっしゃっていただいたナンバーの15番ということで「文化事業助成」事業でございます。今回、令和4年度につきましては、16団体に対して1,563万2,000円とちょっと細かいのですが、助成をさせていただいている事業でございます。この中には伝統文化もあります。例えば生け花であったり、それから三味線であったり、書道であったりと、そういったものもありますが、それ以外に現代芸術のものもあったり。ほかの自治体ではあんまりないと思うのですが、平成30年度から今まで、それまで助成の限度額50万円だったところを200万円まで金額を拡大して補助のほうをさせていただいているような事業でございます。

この中の様々な方々から応募を頂きまして、新たな形のアート活動といったところにつきましても、伝統芸能と同様に支援をさせていただいております。確かにここに書いてある書面だけだと分からないところもありますので、例えばもう少し写真であったりポスターであったり、工夫しながら掲載のほうをさせていただきたいと思います。

星野委員長 住民向けにももう少し分かるような形にする場合には、例えばどういう事業に助成したとか、もっとわくわくするような感じにできれば、実は伝統芸能ばかりではないのだということがより分かるようになると思います。ご検討いただきたいと思います。

それから、新井委員からはいろいろと問題等ございましたが、基本的に根づいているのかどうかというところは、何かご意見ありますでしょうか。

事務局 「まちの記憶保存プレート」につきましては、なかなか数が増えないといったところのご指摘が非常にづらいなところではあるのですが、どうしても我々がやりたいところについて、建物の所有者ですとか土地の所有者の方がそういうものを置きたくないといったせめぎ合いもあり、必ずしも区として頼んでも置いてもらえないといったところもありますので、そこは交渉を続けていくしかないのかなといった部分はあろうと思います。

ただ、新井委員がおっしゃられたまちの方々の新陳代謝については、どうしても住民の方々の新陳代謝がある程度進んでいくと、今まであったその土地の歴史とか記憶とかが薄れていってしまう部分があるのかなと思いますので、区のほうでどういうふうに進めていくのか、担当課はコミュニティ総務課ではあるのですが、文化財係のある文化振興課としても考えていきたいなと思います。

それから、「昔遊びの伝承」といったところで、コマとかメンコとかそういったところを小学生、それと幼稚園、あと実は保育園でも同じようにやっております。特にベーゴマなどは、おじいちゃん、おばあちゃんが教えにくると、一気にはやります。4歳児クラス、あと、年中さんのクラスなんかは、例えば冬場の時期に教えていただくと、冬場から春先ぐらいまでずっと子どもたちが投げて遊んでいます。もちろんメンコも同様です。もしかしたら一時期かもしれないのですが、その後ちゃんとうまい子はどの子だとか教えてくれたりとかもしておりますので、根づいている部分はあろうかと思います。

あと、「昼休みコンサート」について、映画音楽は、実は去年2回目のほうで実施をしまして、やはりその映画音楽だけ聞きに來る方もいらっしゃるの、非常によかったなと思っております。アニメ音楽についても同様のお客が多いかと思っておりますので、そちらについてはちょっと検討をさせていただければと思います。

それから、「文化芸術の秋フェスティバル」「内幸町ホール文化祭」など、特に秋フェスにつきましては、新井委員も一緒ですが、阿部委員も様々作品展のほうでご尽力をいただいております。特にコーラスにつきましては、昨年度30団体を選考させていただきました。39団体申込みがあったところ、9団体を落選とさせていただいたというところはあります。

ただ、基本的に区民の方がその団体に参加しているかどうかといったところで選ばせていただいたのですが、やはり蓋を開けると皆さんの高齢化であったり、実施している人の数がやはり少なくなっている。これは、どこの文化芸術の団体でも、活動している中

での悩みというのは高齢化に対する対応といったところだと思っています。若い人たちにこういうものを行っているといったところについていかにPRしていくか、特に動画なのだろうなと思ってはいるのですが、そういったところについてどういうふうに何ができるのかといったところは皆さんとちょっと相談して実施できればと思っています。

それから、外国人観光客の中でムスリム対応といったところで、特に食べ物について注意をしていかなければいけないのだと思います。区の保健所のホームページにどういう食べ物なら大丈夫かといったところについては掲載をしていたりはするのですが。ただ、観光客の中でどれほどいらっしゃるのかといったところの統計については存じ上げず、不勉強で申し訳ないのですが、見ているとムスリムの方は1割以上は来ているのかなと思います。大使館なども多く、そういったお客さんがいらっしゃるのかなとは思いますが、ちょっとこのあたりについてはもう少し勉強、検討をさせていただければと思います。

それから、最後、ガイドボランティアの養成といったところで、これは先ほど同様高齢化の問題もあろうかと思っています。どういう方々に引き継いでいけるのかといったところについて、これは中小企業と同じ悩みかもしれないですが、どういうふうにシステムを構築しながら、どういうふうにうまく観光客の方々に楽しんでいただくか、といった視点を忘れずに養成ができればなと思っています。

私からは以上です。

星野委員長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

山崎委員 重点目標、通し番号で9番の「景観まちづくり重要物件の見直し・拡充及び景観重要建造物の指定」というところなのですが、2件指定したというところで、今ちょっとググっていたところ、令和4年度に確かに2件、重要物件の指定がされているのですが、その前が平成19年で、その前が平成15年の2回で、実施、継続、継続、継続と書いてあるのですが、具体的にこれはどういうことでしょうか。やり方によっては市民参加もできるでしょうし、文化財とはまた違う水準でもいい建物をできるだけ多く拾い上げるという、やり方は非常にいろいろとあると思うのですが、随分サボっていた……。

事務局 景観まちづくり重要物件については、改修工事というところで物件の持ち主からあんまり指定してくれるなという話をちょっと聞いたことがありますので、そういったところもなかなか難しいところかなと。

私のところでも、何とか指定できないかというお話を頂いたのですが、指定を受けるとなかなか外観の修繕等がしづらくなるかなと考え、その件は頭が痛いなと思っていたのですが、そのせめぎ合いになるかと思います。

山崎委員 景観まちづくり重要物件だから、いわゆる大型指定とはちょっと違う、都市計画課の業務ですね。

事務局 そうですね。

山崎委員 なので、今回の千代田区の保存活動地域計画なんかには、その都市計画課も積極的に絡んでもらわなければいけないわけで、支援制度の拡充について努めていくと書いてあるので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

事務局 頑張りたいと思います。

新井委員 今の件についてですが、千代田区の場合には、その景観、いわゆる歴史的な建造物は非常に少ないのですよね。ですから、そういう面で難しいのだと思うのです。ただ、やはり日比谷図書文化館ですとかあるいは隣の日比谷公会堂なんかは、ぜひ残しておいてほしいなというものがありますね。

今おっしゃったように、所有者からすると、それをやると制約が発生するという部分で二の足を踏むというのは事実だと思うのですが、景観ですから、中は変えて、外見を昔のままにしてもらうようにすればいいのではないかと。私がちょっと研究しているベネチアなんかは、景観は厳しく保存していますが、中に関してはかなり自由にしています。もちろん許可は取るみたいですが、そういう条件を緩和すれば、もうちょっとそういった建造物というのが増えるのではないかと。例えば神田地区の看板住宅といいますか、ああいうものも本当は残しておきたいものだと思うのです。ほとんど個人所有でしょうから、やはりある程度の助成とか、そういうものも含めて、ただ、やはり中を変えては駄目ということになると非常に制約が大きいと思うので、やはりそのあたりを緩和する形で推進していただければと思います。

以上です。

山崎委員 多分誤解があると思うのですよね。景観重要物件なので、中はいいいのですよ。逆を言うと、表側しか補助が出ないので、結局は中もきちんとやらなければいけないという、建造物、文化財の補修の話と、そういうことが原因でなかなか進まないの、国交省だとかそういった別の網をかぶせるという形で、いろいろな角度から建物の保護の程度を変えながら複数運用していくということを今やっているの、そういう点でいうと、景観のほうが（指定を）かけやすいのですよね。今見ると、やはり第1期の看板建築もそうですし、それから幾つかの建造物中心にかなりあって、その後、4年後ぐらいに橋を回っているのですよ。結局、今、ちゃんと候補リストをつくってないのではないかと話なのです。

例えば最初はある時代までの建造物というのでリストをつくって、それをわっと上げると。次にもうちょっと新しい時代の建物をまず調査して、そのリストをつくって、それを単独ではなくてこういうコンセプトで景観を運用しようということが終わって、第3次にかけるというような、そういうタイミングだと思うのですよ。

事務局 ご指摘ありがとうございます。こちらは景観・都市計画課のほうで担当しておりますが、機微案件もございますし、そういったご意見を頂戴している、ご意見、ご指摘を頂戴しているという形でちゃんと伝えてまいりたいと思います。

もちろん、こちらの重要物件に指定されるといったところの取り扱いなど、そういった

部分も伝えてまいりたいと思います。

星野委員長 ありがとうございます。
それでは、終了時間も間もなくということで、事務局より連絡事項、その他、お願いいたします。

事務局 それでは、お配りしました先ほどのちよだアートスクエアの基本構想から、この後、今年度につきましては、次期の事業者の募集を行っていかうと思っております。
今、募集要項につきまして制作中で、今後、予定としますと7月ぐらいに次期運営事業者の募集のほうを実施してまいりたいというところでございます。まだ詳細につきましては決定しておりませんので、決定しましたら皆様にご報告をさせていただきたいと思
います。
以上でございます。

星野委員長 それでは、以上をもちまして、第1回の千代田区文化芸術プラン推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —